

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
鹿児島市	喜入前之浜町鈴	令和5年3月22日	-

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	12.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	6.5ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	4.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0ha
(備考)	

注1：③の「65才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

当地区は、自家用の水稲を栽培する農家が多い地域である。中には水稲と露地野菜との複合経営を営む小規模な販売農家もあり、農協や地元の直売所に出荷しているが少数である。地域内に中心経営体がないことに加え、農業者の高齢化及び集落の人口減少が顕著であり、農地の維持が大きな課題である。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

現在当地区内には、中心経営体となる認定農業者や認定新規就農者がいないため、認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより、耕作放棄地の発生を防ぐ。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

将来の経営農地の集約化を目指し、農地中間管理機構や農業委員会を通じた農地の貸借を進める。  
現耕作者が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

就農希望者がいる場合には、地域内の担い手の農地を斡旋するなど、新規就農者に条件の良い農地を提供し、新規就農者の積極的な受け入れと定着を図る。

（留意事項）

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

